

No. 381

# かつしか青色

一般社団法人 葛飾青色申告会

〒125-0062

東京都葛飾区青戸7-1-21

TEL 03-3602-6565 FAX 03-3602-7267



令和6年度より

## 会報誌「かつしか青色」は年6回発行となりました

4月、6月、8月、10月、12月、2月の隔月(偶数月)にお届けします



青色アプリをご存知ですか？  
便利機能をスマホ1つでご利用いただけます！



青色アプリでできること

- ☑ 相談会の予約
- ☑ ペーパーレス会報
- ☑ 最新情報

青色申告会でアプリ導入をサポートします！

### 青色申告会の利用方法のご案内

葛飾青色申告会では、年明けの決算確定申告相談会の事前準備として、記帳相談会と仮決算相談会を開催しています。会員のみなさまには決算確定申告相談会の円滑な運営にご協力いただくため、年内の相談会で記帳の仕方や記帳内容の確認をお済ませいただいています。

※専従者(同居の家族)や他人従業員に給与の支払いをしている方は、夏期源泉相談会と年末調整相談会をご利用いただけます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 記帳相談会									決算確定申告相談会		
		③			② 仮決算相談会			④			

#### ① 記帳相談会 (4面参照)

年内に下記の相談をお済ませいただいています。

- ☑ 会計ソフトへの入力方法や入力内容の確認
- ☑ 手書きでの帳簿への記入方法
- ☑ 減価償却費の計算(登録)

#### ② 仮決算相談会

個人事業主の会計期は1月～12月ですが、途中までの決算(1月～9月分等)を行うことで、納税額の見込みを立てることができます。

- ☑ 節税対策の検討

#### ③ 夏期源泉所得税相談会 ④ 年末調整相談会

専従者(同居の家族)や他人従業員へ給与を支払っている場合、税務署へ支払った給与の額を報告します。また、その給与が一定額を超えた場合は、毎月の給与から所得税を差引き(源泉徴収)、給与の報告と一緒にその預かった所得税を合わせて納付します。

#### 事務局より会員のみなさまへご協力をお願い

決算確定申告相談会のご利用は原則1回で、会員おひとり様合計2回(再予約含む)までです。しかし、年内の記帳相談会や仮決算相談会を利用せず、決算確定申告相談会を複数回ご利用される方がいらっしゃいます。上記スケジュールで相談会のご利用をよろしくお願いいたします。



**【定額減税】税制改正にご注目ください**

令和6年度の税制改正(案)に、納税者およびその配偶者を含めた扶養親族1人につき4万円(所得税3万円、住民税1万円)を減税する「定額減税」があります。会報作成時には法律が成立していないため、下記は税制改正(案)の内容になります。成立後の内容は次号(6・7月合併号)で詳しく掲載いたします。



**所得税3万円の定額減税について(案)**

**個人事業主**

令和6年分の確定申告の所得税から差引かれます。予定納税がある方は、予定納税1期分(本人分の減税後の額が通知予定)から順次差引かれます。

**給与所得者**

令和6年6月1日以降に支払われる給与の所得税から差引かれます。6月分で差引きしきれなかった場合は、翌月以降の所得税から順次差引かれます。**個人事業主の方でも専従者や従業員に給与を支払っている方は、令和6年6月1日以降の給与支払分から定額減税に対応する必要があります。**

**決算確定申告相談会 / 青色コーナー 実施報告**

**決算確定申告相談会**

令和5年分はインボイス対応の記帳等、苦勞された方も多かったと思いますが、事前に年内の記帳相談会をご利用いただいたことにより、円滑に決算確定申告相談会を終えることができました。

**青色コーナー**

葛飾税務署長の要請の基、2月16日～3月15日の期間中、葛飾税務署内の青色コーナーに従事し、来場した納税者の方に青色申告の特典や帳簿の必要性等を説明し、青色申告制度の普及・拡大等の推進を行いました。

青色申告会 来所者	所得税及び復興特別所得税		消費税及び地方消費税	
3,364名 (のべ人数)	e-Tax(電子申告) 紙提出	2,569件 80件	e-Tax(電子申告) 紙提出	429件 5件

決算確定申告相談会と青色コーナーの運営には、葛飾税務署、東京税理士会葛飾支部所属の先生方、女性部の多大なるご協力を賜り、略式ながら、本誌面にて厚く御礼申し上げます。

※上記の件数報告は、令和6年3月15日時点の集計です。

**令和5年分 所得税 / 消費税の振替納税の振替日**



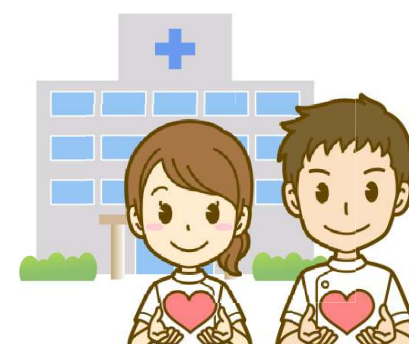
所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税
令和6年4月23日(火)	令和6年4月30日(火)

※所得税及び復興特別所得税を延納された方は5月31日(金)が振替日となります。  
※残高不足等で振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日までの延滞税がかかります。

**青色共済にご加入中のみなさま**

青色共済は入院1日目から給付となりますが、入院見舞金の手続きには期限があります。下記対象期間に入院をされ、まだ手続きをしていない方は青色申告会までご連絡ください。

令和6年4月30日までのご請求	令和6年5月1日以降のご請求
令和3年(2021年)5月1日以降	令和4年(2022年)5月1日以降





## 第28回 定時総会のご案内

## 日時

令和6年6月21日(金)  
開会 午後3:30～

## 会場

テクノプラザかつしか  
2階大ホール



## 決議事項

第1号議案 令和5年度 事業活動報告承認の件

第2号議案 令和5年度 決算報告及び監査報告承認の件

## 報告事項

1. 令和6年度 事業計画

2. 令和6年度 収支予算

## 委任状のご提出について

当会の定義により、総会の成立には会員総数の過半数の出席並びに委任状が必要となります。ご欠席の場合で委任状の提出がお済みでない方は、2月号に同封の委任状を4月30日(火)までにご返送をよろしくお願いいたします。

※決議事項の議案書は6・7月合併号、報告事項の議案書は8・9月合併号に掲載予定です。

## 都税事務所からのお知らせ

葛飾都税事務所 TEL 03-3697-7511(代)

## 都税がスマホ決済アプリで納付できます

主税局HPで詳細をご確認の上、  
ご利用ください。



都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納税できます。

## 納税できる主な税目

- 個人事業税
  - 不動産取得税
  - 自動車税種別割
  - 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
  - 固定資産税(償却資産)
- の定期課税分及び随時課税分

## 利用できるアプリ



※領収証書は発行されません。

※納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。

※バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

## 東京商工会議所 葛飾支部からのお知らせ

※会員・非会員問わずご利用いただけます。

 マル経融資(通常枠)

担保・保証人・手数料	融資限度額	返済期間	固定金利
不要	2,000万円	運転資金 7年以内(据置期間1年) 設備資金 10年以内(据置期間2年)	1.30% (2024年3月1日現在)



※葛飾区より3年間、支払利率の50%が補助されます。(利率補給を受けるには一定の要件あり)

 窓口専門相談

税務相談	法律相談	IT活用相談
4月16日(火)、5月21日(火) 6月18日(火)、7月16日(火)	4月10日(水)、5月8日(水) 6月12日(水)、7月10日(水)	4月12日(金)、5月10日(金) 6月14日(金)、7月12日(金)

※相談は無料です。なお、本相談は経営に関する相談に限定しております。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、上記日時は変更または中止となる場合がございます。

東京商工会議所 葛飾支部 葛飾区青戸7-2-1テクノプラザかつしか3F TEL 03-3838-5656

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

■ 記帳相談会(4面)
 ■ 口座振替日(4面)
 ■ 青色ドック(別紙)
 ■ 夏期源泉所得税相談会(次号)
 ■ 休館日

## 記帳相談会のご案内(事前予約制)

 スタンプカード対象相談会

### 開催日

**4月8日(月)～19日(金)**  
**5月7日(月)～17日(金)**  
**6月3日(月)～14日(金)**

### 受付時間

午前 9:00～11:00  
 午後 1:00～ 3:00

開催日以外の営業日も  
相談対応をしています!



/ 記帳に関する相談以外にも  
 個人事業主のみなさまの相談をお受けいたします! /

### ご利用いただきたい方 / 相談の具体例

- 青色申告会へ最近ご入会された方
- 今年から65(55)万円控除に挑戦したい方
- 令和5年分の決算確定申告相談会を2回以上利用された方
- 車やパソコン等、10万円以上の事業用資産を購入した
- 店舗や自宅兼事務所等で10万円以上の修繕等をした
- インボイス制度について(登録申請、記帳方法等)
- 各種制度(商品)への加入、説明が聞きたい



## 事務局よりお知らせ



**休館日** 4月4日(木)、5日(金)、12日(金)、5月10日(金)、6月7日(金)、21日(金)

4月4日は日曜開館の振替休日、4月5日は創立記念日の振替休日、4月12日・5月10日・6月7日は職員研修会、6月21日は定時総会のため、終日休館となります。



**口座振替日** 5月7日(火)、6月6日(木)

5月7日…自転車保険(年額)、一人親方労災保険(年額)、特別会費(年額)、準会員会費(年額)  
6月6日…申告会会費(7月～9月分)、青色共済(8月～10月分)、労働保険(全期または一期分)

### 昼休憩時間の窓口対応について

働き方改革の一環として、窓口対応時間を9:00～12:00/13:00～17:00とし、昼休憩時間(12:00～13:00)の窓口対応を休止いたします。

### 住所変更をされた方

申告会の会報発送は郵便局を経由していないため、郵便局の転居・転送サービスの対象外となります。住所変更をされた際は必ずご連絡ください。



短期集中! ブルーリターンA導入  
**キャッシュバックキャンペーン**  最大 **10,000円**進呈

### 対象者

4月～8月中旬に  
ブルーリターンAを購入された方

### 条件

- ① 申込み後、3ヶ月以内に5回以上相談会を利用
- ② 9月分までの記帳を済ませ、仮決算相談会を利用